

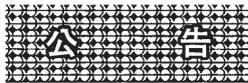
(3) 指定を解除する連携科目等

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
デザイン理論	ファッションデザイン
デザイン構成Ⅰ	ファッションデザイン
デザイン構成Ⅱ	ファッションデザイン
デザイン構成Ⅲ	ファッションデザイン
色彩	ファッションデザイン

4 指定、指定の変更及び指定の解除の日

平成24年4月1日

高校教育課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年4月5日

長野県知事 阿部守一

- 申請のあった年月日  
平成24年3月28日
- 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人信州メディカルネット協議会
- 代表者の氏名  
清澤研道
- 主たる事務所の所在地  
松本市旭3丁目1番1号 信州大学医学部附属病院内
- 定款に記載された目的  
この法人は、患者中心の医療及び医療資源の有効活用の推進の

公告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第7条の規定により、次の肥料を登録しました。

平成24年4月5日

長野県知事 阿部守一

登録年月日	登録の有効期間	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%） その他の規格	生産業者の氏名又は 名称及び住所
平成23年 8月23日	平成23年 8月23日 から 平成26年 8月22日 まで	長野県第890号	乾燥菌体肥料	菌体肥料登喜和	窒素全量 5.5% その他の規格 含有を許される有害成分 の最大量及びその他の制 限事項は、公定規格のと おり。	登喜和冷凍食品株式会 社 長野県伊那市西町5057 番地

農業技術課

ために、長野県における医療連携ネットワーク環境の整備及び利用を促進し医療機関間での診療情報等の共有化による医療の質・安全性の向上を図るとともに、そのために必要な各関連機関への情報技術化のための支援、公開セミナーや技術研修、産学官の研究・交流、人材育成等の高度医療情報社会の普及・啓発活動の支援を行うことにより、国民がより良い医療サービスが享受できる豊かな保健医療福祉社会への提案と環境基盤作りに寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成24年4月5日

長野県知事 阿部守一

- 落札に係る役務  
長野県庁舎等清掃作業委託
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地  
(1) 名称 長野県総務部財産活用課  
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 落札者を決定した日  
平成24年3月19日
- 落札者の名称及び住所  
(1) 名称 キョウワプロテック株式会社  
(2) 住所 福島県福島市五月町3番20号
- 落札金額  
26,342,694円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 入札公告を行った日  
平成24年1月19日

財産活用課

## 公告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新しました。

平成24年4月5日

長野県知事 阿部 守一

更新年月日	登録の有効期間	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者の氏名又は 名称及び住所
平成23年 8月3日	平成23年 9月26日 から 平成26年 9月25日 まで	長野県第880号	副産動物質肥料	トミクラ2号	窒素全量 6.0% その他の規格 含有を許される有害成分 の最大量及びその他の制 限事項は、公定規格のと おり。	メルクス株式会社 東京都墨田区東駒形三 丁目5番10号

農業技術課

## 公告

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第15条の規定により、  
次の肥料の登録は失効しました。

平成24年4月5日

長野県知事 阿部 守一

失効年月日	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者の氏名又は 名称及び住所
平成24年 2月22日	長野県 第823号	生石灰	90粉碎 生石灰	アルカリ分 90.0%	丸善石灰 工業株式 会社 長野県塩 尻市大字 上西条 1338番地
平成24年 2月22日	長野県 第859号	生石灰	粉末生 石灰	アルカリ分 80.0%	丸善石灰 工業株式 会社 長野県塩 尻市大字 上西条 1338番地
平成24年 2月22日	長野県 第861号	生石灰	90顆粒 生石灰	アルカリ分 90.0%	丸善石灰 工業株式 会社 長野県塩 尻市大字 上西条 1338番地
平成24年 2月22日	長野県 第862号	生石灰	顆粒苦 土生石 灰	アルカリ分 90.0% く溶性苦土 19.0%	丸善石灰 工業株式 会社 長野県塩 尻市大字 上西条 1338番地
平成24年 2月22日	長野県 第872号	炭酸カ ルシウ ム肥料	54タン カル	アルカリ分 54.0%	丸善石灰 工業株式 会社 長野県塩 尻市大字 上西条 1338番地

平成24年 2月22日	長野県 第873号	生石灰	100顆 粒苦土 生石灰	アルカリ分 100% く溶性苦土 30.0%	丸善石灰 工業株式 会社 長野県塩 尻市大字 上西条 1338番地
平成24年 2月22日	長野県 第878号	炭酸カ ルシウ ム肥料	16炭酸 苦土石 灰	アルカリ分 56.0% 可溶性苦土 16.0% く溶性苦土 11.0%	丸善石灰 工業株式 会社 長野県塩 尻市大字 上西条 1338番地
平成24年 2月22日	長野県 第879号	炭酸カ ルシウ ム肥料	16粒状 炭酸苦 土石灰	アルカリ分 56.0% 可溶性苦土 16.0% く溶性苦土 11.0%	丸善石灰 工業株式 会社 長野県塩 尻市大字 上西条 1338番地
平成24年 2月24日	長野県 第887号	乾燥菌 体肥料	KM- 1	窒素全量 4.0% りん酸全量 1.0%	カンロ株 式会社松 本工場 長野県松 本市大字 笹賀6002 番4

農業技術課

## 公告

県営池田東部地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成24年4月5日

長野県知事 阿部 守一

- 土地改良事業の名称  
県営池田東部地区中山間総合整備事業
- 工事の着手年月日  
平成14年9月11日
- 工事の完了年月日  
平成24年3月14日

農地整備課

公告

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第4条第1項の規定により、次のとおり第11次鳥獣保護事業計画を策定しましたので、同条第5項の規定により次のとおり公表します。

平成24年4月5日

長野県知事 阿部 守一

- 1 名称  
第11次鳥獣保護事業計画
- 2 計画期間  
平成24年4月1日から平成29年3月31日まで
- 3 計画の対象区域  
長野県全域
- 4 計画書の閲覧場所  
長野県林務部森林づくり推進課及び各地方事務所林務課
- 5 お問い合わせ先  
長野県林務部森林づくり推進課野生鳥獣対策室 鳥獣保護管理係  
(電話) 026 (235) 7273

森林づくり推進課野生鳥獣対策室

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面及び調書は、長野県佐久地方事務所に備え置きます。

平成24年4月5日

長野県佐久地方事務所長 松本 有司

- 1 (1) 申請人の住所氏名 飯山市飯山205  
小出 隆己
- (2) 指定年月日 平成22年12月16日
- (3) 指定番号 佐久第322号
- (4) 指定した場所 佐久市甲字大原1637-9 他1筆
- (5) 道路の幅員 6.10~6.15メートル
- (6) 道路の延長 123.00メートル
- 2 (1) 申請人の住所氏名 小諸市甲549-2  
青建ホーム株式会社  
代表取締役 大森 正文
- (2) 指定年月日 平成23年4月20日
- (3) 指定番号 佐久第323号
- (4) 指定した場所 小諸市御影新田2627-1 他3筆
- (5) 道路の幅員  $\left\{ \begin{array}{l} 4.80\text{メートル} \\ 72.35\text{メートル} \end{array} \right\} \left\{ \begin{array}{l} 5.50\text{メートル} \\ 21.70\text{メートル} \end{array} \right\}$
- (6) 道路の延長
- 3 (1) 申請人の住所氏名 小諸市甲1830-12  
株式会社じゅういちプラスワン  
代表取締役 原 龍二
- (2) 指定年月日 平成23年6月15日
- (3) 指定番号 佐久第324号

- (4) 指定した場所 小諸市大字御影新田池ノ上2170-6 他2筆
- (5) 道路の幅員  $\left\{ \begin{array}{l} 6.06\text{メートル} \\ 27.00\text{メートル} \end{array} \right\} \left\{ \begin{array}{l} 6.04\text{メートル} \\ 49.61\text{メートル} \end{array} \right\}$
- (6) 道路の延長
- 4 (1) 申請人の住所氏名 北佐久郡軽井沢町中軽井沢5-7  
軽井沢商事有限会社  
代表取締役 土屋 政和
- (2) 指定年月日 平成23年7月6日
- (3) 指定番号 佐久第325号
- (4) 指定した場所 北佐久郡軽井沢町大字長倉字大井2879-30
- (5) 道路の幅員 6.00メートル
- (6) 道路の延長 52.42メートル
- 5 (1) 申請人の住所氏名 小諸市大字御影新田2601-1  
有限会社大和田不動産  
取締役 甘利 恵亮
- (2) 指定年月日 平成23年7月8日
- (3) 指定番号 佐久第326号
- (4) 指定した場所 小諸市大字御影新田字谷地原2421-18
- (5) 道路の幅員 4.75メートル
- (6) 道路の延長 18.30メートル
- 6 (1) 申請人の住所氏名 小諸市柏木199-1  
株式会社田中  
代表取締役 田中 利子
- (2) 指定年月日 平成23年7月25日
- (3) 指定番号 佐久第327号
- (4) 指定した場所 小諸市大字柏木字大道上199-9 他2筆
- (5) 道路の幅員 4.25~6.25メートル
- (6) 道路の延長 73.45メートル
- 7 (1) 申請人の住所氏名 小諸市甲1830-12  
株式会社じゅういちプラスワン  
代表取締役 原 龍二
- (2) 指定年月日 平成23年10月3日
- (3) 指定番号 佐久第328号
- (4) 指定した場所 小諸市大字加増字上原816-3
- (5) 道路の幅員 6.10メートル
- (6) 道路の延長 37.24メートル
- 8 (1) 申請人の住所氏名 小諸市甲1830-12  
株式会社じゅういちプラスワン  
代表取締役 原 龍二
- (2) 指定年月日 平成23年10月3日
- (3) 指定番号 佐久第329号
- (4) 指定した場所 小諸市大字加増字上原816-18
- (5) 道路の幅員 6.10メートル
- (6) 道路の延長 26.90メートル
- 9 (1) 申請人の住所氏名 小諸市大字八満1108-8  
アートハウジング有限会社  
代表取締役 甘利 富男
- (2) 指定年月日 平成23年10月5日
- (3) 指定番号 佐久第330号
- (4) 指定した場所 小諸市大字柏木字西前畑478-9
- (5) 道路の幅員 6.12メートル

- (6) 道路の延長 57.32メートル
- 10(1) 申請人の住所氏名 北佐久郡軽井沢町大字長倉2575-6  
有限会社アネスト企画  
代表取締役 中島正秋
- (2) 指定年月日 平成23年11月16日
- (3) 指定番号 佐久第331号
- (4) 指定した場所 北佐久郡軽井沢町大字長倉字東屋敷浦  
4622-2 他1筆
- (5) 道路の幅員 4.79メートル
- (6) 道路の延長 34.00メートル
- 11(1) 申請人の住所氏名 上田市中央一丁目5-16  
有限会社京成不動産  
取締役 玉井秀雄
- (2) 指定年月日 平成23年11月21日
- (3) 指定番号 佐久第332号
- (4) 指定した場所 佐久市岩村田字東芝間3914-1
- (5) 道路の幅員 { 6.14メートル { 4.14メートル { 4.14メートル
- (6) 道路の延長 { 29.57メートル { 9.09メートル { 6.86メートル
- 12(1) 申請人の住所氏名 京都府京都市南区吉祥院新田式ノ段町91-1  
パデシオン西大路II番館305号  
田中千恵
- (2) 指定年月日 平成23年12月12日
- (3) 指定番号 佐久第333号
- (4) 指定した場所 佐久市下小田切字滝川端26-7
- (5) 道路の幅員 4.31メートル
- (6) 道路の延長 30.38メートル
- 13(1) 申請人の住所氏名 北佐久郡軽井沢町中軽井沢16-3  
荻原健一
- (2) 指定年月日 平成23年12月28日
- (3) 指定番号 佐久第334号
- (4) 指定した場所 北佐久郡軽井沢町大字長倉字鳥ヶ坂3411-4  
他1筆
- (5) 道路の幅員 4.12~5.05メートル
- (6) 道路の延長 26.16メートル

建築指導課

## 公告

建築基準法(昭和25年法規第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面及び調書は、長野県上小地方事務所に備え置きます。

平成24年4月5日

長野県上小地方事務所長 藤森靖夫

- 1(1) 申請人の住所氏名 上田市中央西二丁目2-20  
トーフ不動産建設株式会社  
代表取締役 石坂忠昭
- (2) 指定年月日 平成23年1月18日
- (3) 指定番号 上小第705号
- (4) 指定した場所 東御市和字王三田2199-9
- (5) 道路の幅員 4.85メートル
- (6) 道路の延長 26.00メートル

- 2(1) 申請人の住所氏名 上田市御所638-1  
株式会社タニケンホーム  
代表取締役 水谷真貴夫
- (2) 指定年月日 平成23年1月19日
- (3) 指定番号 上小第706号
- (4) 指定した場所 東御市県字前田506-4
- (5) 道路の幅員 { 6.05メートル { 5.60メートル
- (6) 道路の延長 { 67.81メートル { 12.46メートル
- 3(1) 申請人の住所氏名 長野県東御市下之城524-1  
小林由美子
- (2) 指定年月日 平成23年2月7日
- (3) 指定番号 上小第707号
- (4) 指定した場所 東御市下之城723-13 他3筆
- (5) 道路の幅員 4.00メートル
- (6) 道路の延長 34.15メートル
- 4(1) 申請人の住所氏名 小諸市南町二丁目6-10  
竹花工業株式会社  
代表取締役 唐澤正幸
- (2) 指定年月日 平成23年5月19日
- (3) 指定番号 上小第708号
- (4) 指定した場所 東御市滋野字反り地乙3143-1
- (5) 道路の幅員 { 4.50メートル { 4.59メートル
- (6) 道路の延長 { 36.60メートル { 61.48メートル
- 5(1) 申請人の住所氏名 長野県東御市加沢1211  
花岡立雄  
長野県東御市常田543-1 カーサヴェ  
ルデC201  
尾美國益
- (2) 指定年月日 平成23年7月20日
- (3) 指定番号 上小第709号
- (4) 指定した場所 東御市加沢字東原1454-34 他7筆
- (5) 道路の幅員 4.00メートル
- (6) 道路の延長 88.55メートル
- 6(1) 申請人の住所氏名 東御市祢津1724  
信明商事有限会社  
代表取締役 坂口明
- (2) 指定年月日 平成23年11月10日
- (3) 指定番号 上小第710号
- (4) 指定した場所 東御市加沢字善福寺1-8 他2筆
- (5) 道路の幅員 6.10メートル
- (6) 道路の延長 51.50メートル
- 7(1) 申請人の住所氏名 上田市神畑86-8  
有限会社美松  
代表取締役 近藤豊子
- (2) 指定年月日 平成23年11月29日
- (3) 指定番号 上小第711号
- (4) 指定した場所 東御市常田字伊勢原326-1
- (5) 道路の幅員 4.61~4.92メートル
- (6) 道路の延長 72.18メートル

建築指導課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面及び調書は、長野県諏訪地方事務所に備え置きます。

平成24年4月5日

長野県諏訪地方事務所長 池田 秀政

## 1(1) 道路の種類

土地区画整理法による諏訪市飯島土地区画整理事業の新設の事業計画のある道路

## (2) 路線名

- ア 区画道路6-1号線
- イ 区画道路6-2号線
- ウ 区画道路6-3号線
- エ 区画道路5-1号線
- オ 区画道路5-2号線
- カ 区画道路4.5-1号線
- キ 歩行者専用道路4.5-1号線

## (3) 道路の区間

- ア 区画道路6-1号線  
起点 諏訪市大字四賀2307-2先  
終点 諏訪市大字四賀2169-5先
- イ 区画道路6-2号線  
起点 諏訪市大字四賀2419-5先  
終点 諏訪市大字四賀2414-1先
- ウ 区画道路6-3号線  
起点 諏訪市大字四賀2155先  
終点 諏訪市大字四賀2133先
- エ 区画道路5-1号線  
起点 諏訪市大字四賀2313-6先  
終点 諏訪市大字四賀2312-1先
- オ 区画道路5-2号線  
起点 諏訪市大字四賀2414-1先  
終点 諏訪市大字四賀2414-1先
- カ 区画道路4.5-1号線  
起点 諏訪市大字四賀2163-3先  
終点 諏訪市大字四賀2169-3先
- キ 歩行者専用道路4.5-1号線  
起点 諏訪市大字四賀2308先  
終点 諏訪市大字四賀2306先

## (4) 幅員及び延長

- ア 幅員 6.00メートル、延長 126.50メートル
- イ 幅員 6.00メートル、延長 162.60メートル
- ウ 幅員 6.00メートル、延長 126.90メートル
- エ 幅員 5.00メートル、延長 45.30メートル
- オ 幅員 5.00メートル、延長 112.50メートル
- カ 幅員 4.50メートル、延長 12.50メートル
- キ 幅員 4.50メートル、延長 34.10メートル

## (5) 指定年月日

平成23年2月3日

## 2(1) 道路の種類

土地区画整理法による茅野市西茅野土地区画整理事業の新設の事業計画のある道路

## (2) 路線名

- ア 区6-39号線
- イ 特4-6号線

## (3) 道路の区間

- ア 区6-39号線  
起点 茅野市宮川字白口6111-1先  
終点 茅野市宮川字イモリ沢6100先
- イ 特4-6号線  
起点 茅野市宮川字イモリ沢6101-1先  
終点 茅野市宮川字白口6108先

## (4) 幅員及び延長

- ア 幅員 6.00メートル、延長 118.40メートル
- イ 幅員 4.00メートル、延長 28.70メートル

## (5) 指定年月日

平成23年11月8日

## 3(1) 道路の種類

土地区画整理法による諏訪市飯島土地区画整理事業の新設の事業計画のある道路

## (2) 路線名

- ア 区画道路6-4号線
- イ 区画道路6-5号線
- ウ 区画道路6-6号線
- エ 区画道路6-7号線
- オ 区画道路6-8号線

## (3) 道路の区間

- ア 区画道路6-4号線  
起点 諏訪市大字四賀2128-1先  
終点 諏訪市大字四賀2136-1先
- イ 区画道路6-5号線  
起点 諏訪市大字四賀2129-1先  
終点 諏訪市大字四賀2116-2先
- ウ 区画道路6-6号線  
起点 諏訪市大字四賀2134先  
終点 諏訪市大字四賀2117-4先
- エ 区画道路6-7号線  
起点 諏訪市大字四賀2124先  
終点 諏訪市大字四賀2121-4先
- オ 区画道路6-8号線  
起点 諏訪市大字四賀2111-1先  
終点 諏訪市大字四賀2110-2先

## (4) 幅員及び延長

- ア 幅員 6.00メートル、延長 206.50メートル
- イ 幅員 6.00メートル、延長 246.50メートル
- ウ 幅員 6.00メートル、延長 92.20メートル
- エ 幅員 6.00メートル、延長 89.80メートル
- オ 幅員 6.00メートル、延長 48.20メートル

## (5) 指定年月日

平成24年1月12日

建築指導課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面及び調書は、長野県諏訪地方事務所に備え置きます。

平成24年4月5日

長野県諏訪地方事務所長 池田 秀 政

- 1(1) 申請人の住所氏名 諏訪市城南二丁目2521-3  
株式会社三立リアルエステート  
代表取締役 花岡 茂 樹
- (2) 指定年月日 平成23年7月13日
- (3) 指定番号 諏訪第983号
- (4) 指定した場所 茅野市仲町37-4
- (5) 道路の幅員 4.50メートル
- (6) 道路の延長 24.77メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 茅野市本町西5-30  
株式会社サンケイ  
代表取締役 堀内 長 年
- (2) 指定年月日 平成23年8月3日
- (3) 指定番号 諏訪第984号
- (4) 指定した場所 諏訪郡富士見町富士見字南原山4654-1032
- (5) 道路の幅員 4.46メートル
- (6) 道路の延長 3.01メートル
- 3(1) 申請人の住所氏名 茅野市ちの1194番地3  
株式会社マルユー  
代表取締役 渡辺 勇
- (2) 指定年月日 平成23年8月11日
- (3) 指定番号 諏訪第985号
- (4) 指定した場所 茅野市玉川中御前4333-13
- (5) 道路の幅員 4.32~4.34メートル
- (6) 道路の延長 14.44メートル
- 4(1) 申請人の住所氏名 諏訪郡下諏訪町6155-9  
有限会社橋建  
代表取締役 橋詰 五 郎  
諏訪郡下諏訪町3185-1  
有限会社海渡不動産  
取締役社長 高木 克 人
- (2) 指定年月日 平成23年9月26日
- (3) 指定番号 諏訪第986号
- (4) 指定した場所 諏訪郡下諏訪町字東赤砂4705-19
- (5) 道路の幅員 6.00メートル
- (6) 道路の延長 50.54メートル
- 5(1) 申請人の住所氏名 諏訪郡下諏訪町4934-1  
株式会社ライフサービスオグチ  
代表取締役社長 小口 剛
- (2) 指定年月日 平成23年10月11日
- (3) 指定番号 諏訪第987号
- (4) 指定した場所 諏訪郡下諏訪町字赤砂崎4431-5 他1筆
- (5) 道路の幅員 4.00~6.00メートル
- (6) 道路の延長 94.55メートル
- 6(1) 申請人の住所氏名 茅野市ちの2992-2  
牛山 光 雄
- (2) 指定年月日 平成23年11月8日

- (3) 指定番号 諏訪第988号
- (4) 指定した場所 茅野市ちの字八日市場2995-14 他1筆
- (5) 道路の幅員 4.90メートル
- (6) 道路の延長 18.24メートル
- 7(1) 申請人の住所氏名 茅野市ちの1194-3  
株式会社マルユー  
代表取締役 渡辺 勇
- (2) 指定年月日 平成23年12月1日
- (3) 指定番号 諏訪第989号
- (4) 指定した場所 茅野市玉川字寺下新井2650-4 他1筆
- (5) 道路の幅員 4.41メートル
- (6) 道路の延長 18.00メートル

建築指導課

## 公告

建築基準法(昭和25年法規第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面及び調書は、長野県上伊那地方事務所に備え置きます。

平成24年4月5日

長野県上伊那地方事務所長 青木 一 男

- 1(1) 申請人の住所氏名 駒ヶ根市赤穂9172  
小澤建設株式会社  
代表取締役 小澤 長 三
- (2) 指定年月日 平成23年1月12日
- (3) 指定番号 上伊那第519号
- (4) 指定した場所 駒ヶ根市赤穂16581-9
- (5) 道路の幅員 4.50メートル
- (6) 道路の延長 106.38メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 諏訪市四賀1696  
小島 光 子
- (2) 指定年月日 平成23年2月28日
- (3) 指定番号 上伊那第520号
- (4) 指定した場所 伊那市西箕輪4230-130
- (5) 道路の幅員  $\left\{ \begin{array}{l} 4.00\text{メートル} \\ 2.83\text{メートル} \end{array} \right\} \left\{ \begin{array}{l} 4.25\text{メートル} \\ 31.99\text{メートル} \end{array} \right.$
- (6) 道路の延長
- 3(1) 申請人の住所氏名 上伊那郡南箕輪村6451-7  
株式会社伊那総建  
代表取締役 北澤 博 仁
- (2) 指定年月日 平成23年4月6日
- (3) 指定番号 上伊那第521号
- (4) 指定した場所 上伊那郡南箕輪村字トヒ石2225-1
- (5) 道路の幅員 6.02メートル
- (6) 道路の延長 61.12メートル
- 4(1) 申請人の住所氏名 駒ヶ根市北町22-1  
株式会社ヤマウラ  
代表取締役会長兼社長 山浦 速 夫
- (2) 指定年月日 平成23年4月19日
- (3) 指定番号 上伊那第522号
- (4) 指定した場所 駒ヶ根市赤穂1608-11

- (5) 道路の幅員 6.00メートル  
 (6) 道路の延長 69.70メートル
- 5(1) 申請人の住所氏名 上伊那郡飯島町飯島673-14  
 有限会社タウン開発  
 代表取締役 小林 慶太郎
- (2) 指定年月日 平成23年5月16日  
 (3) 指定番号 上伊那第523号  
 (4) 指定した場所 上伊那郡飯島町飯島2762-1  
 (5) 道路の幅員 4.02メートル  
 (6) 道路の延長 29.03メートル
- 6(1) 申請人の住所氏名 新潟市中央区関新二丁目1-53  
 ミサワホーム信越株式会社  
 代表取締役 杉田 辰雄
- (2) 指定年月日 平成23年5月17日  
 (3) 指定番号 上伊那第524号  
 (4) 指定した場所 伊那市境1471-1  
 (5) 道路の幅員 4.30メートル  
 (6) 道路の延長 29.93メートル
- 7(1) 申請人の住所氏名 伊那市山寺1964-5  
 株式会社丸清  
 代表取締役 中村 正幸
- (2) 指定年月日 平成23年6月9日  
 (3) 指定番号 上伊那第525号  
 (4) 指定した場所 伊那市上牧5283-4  
 (5) 道路の幅員 4.30メートル  
 (6) 道路の延長 28.60メートル
- 8(1) 申請人の住所氏名 上伊那郡南箕輪村2753  
 酒井 三登喜
- (2) 指定年月日 平成23年6月21日  
 (3) 指定番号 上伊那第526号  
 (4) 指定した場所 上伊那郡南箕輪村字東原2612-19  
 (5) 道路の幅員 4.00メートル  
 (6) 道路の延長 33.00メートル
- 9(1) 申請人の住所氏名 飯田市座光寺720  
 株式会社U建築  
 代表取締役 三村 勇二
- (2) 指定年月日 平成23年7月15日  
 (3) 指定番号 上伊那第527号  
 (4) 指定した場所 伊那市境1478-4  
 (5) 道路の幅員 4.315メートル  
 (6) 道路の延長 34.90メートル
- 10(1) 申請人の住所氏名 上伊那郡箕輪町大字中箕輪10298  
 箕輪町土地開発公社  
 理事長 平澤 豊満
- (2) 指定年月日 平成23年11月10日  
 (3) 指定番号 上伊那第528号  
 (4) 指定した場所 上伊那郡箕輪町大字中箕輪字蓮台1743-10  
 (5) 道路の幅員 4.86メートル  
 (6) 道路の延長 34.00メートル
- 11(1) 申請人の住所氏名 上伊那郡箕輪町大字中箕輪8419-1  
 株式会社 ファーストロケーション  
 代表取締役 戸田 富雄
- (2) 指定年月日 平成24年1月6日

- (3) 指定番号 上伊那第529号  
 (4) 指定した場所 上伊那郡箕輪町大字中箕輪字八郎道10519-9
- (5) 道路の幅員 6.03メートル  
 (6) 道路の延長 36.83メートル
- 12(1) 申請人の住所氏名 伊那市中央4725  
 小阪 洋治
- (2) 指定年月日 平成24年1月19日  
 (3) 指定番号 上伊那第530号  
 (4) 指定した場所 上伊那郡南箕輪村字南田5273-2 他1筆  
 (5) 道路の幅員 4.32メートル  
 (6) 道路の延長 133.47メートル
- 13(1) 申請人の住所氏名 伊那市弧島3880  
 有限会社井口不動産  
 代表取締役 井口 公德
- (2) 指定年月日 平成24年1月25日  
 (3) 指定番号 上伊那第531号  
 (4) 指定した場所 伊那市西町6278-1  
 (5) 道路の幅員 4.130~4.135メートル  
 (6) 道路の延長 34.96メートル
- 14(1) 申請人の住所氏名 伊那市中央5130  
 アースコーポレーション株式会社  
 代表取締役 北原 正
- (2) 指定年月日 平成24年2月21日  
 (3) 指定番号 上伊那第532号  
 (4) 指定した場所 伊那市荒井3896-9  
 (5) 道路の幅員 4.82メートル  
 (6) 道路の延長 31.11メートル
- 15(1) 申請人の住所氏名 伊那市中央4725  
 小阪 洋治
- (2) 指定年月日 平成24年3月7日  
 (3) 指定番号 上伊那第533号  
 (4) 指定した場所 上伊那郡南箕輪村字中島8425-3  
 (5) 道路の幅員 6.15メートル  
 (6) 道路の延長 45.38メートル

建築指導課

## 公告

建築基準法（昭和25年法規第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面及び調書は、長野県松本地方事務所に備え置きます。

平成24年4月5日

長野県松本地方事務所長 北原 政彦

- 1(1) 申請人の住所氏名 安曇野市三郷小倉2821-18  
 中田 章義
- (2) 指定年月日 平成23年1月31日  
 (3) 指定番号 松本第275号  
 (4) 指定した場所 安曇野市三郷小倉2821-21 他5筆  
 (5) 道路の幅員 4.00メートル  
 (6) 道路の延長 23.75メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 安曇野市穂高7581-1

株式会社等々力不動産

代表取締役 等々力 強

- (2) 指定年月日 平成23年5月30日  
 (3) 指定番号 松本第276号  
 (4) 指定した場所 安曇野市明科七貴5711-1  
 (5) 道路の幅員 4.75メートル  
 (6) 道路の延長 27.36メートル
- 3(1) 申請人の住所氏名 松本市本庄二丁目3-18  
 株式会社不動産情報センター  
 代表取締役 安藤 智
- (2) 指定年月日 平成23年6月22日  
 (3) 指定番号 松本第277号  
 (4) 指定した場所 安曇野市三郷温475-4 他1筆  
 (5) 道路の幅員 6.00メートル  
 (6) 道路の延長 58.29メートル
- 4(1) 申請人の住所氏名 安曇野市穂高有明2572-1  
 有限会社あずみ野宅建  
 代表取締役 松島 一雄美
- (2) 指定年月日 平成23年7月13日  
 (3) 指定番号 松本第278号  
 (4) 指定した場所 安曇野市穂高有明8040-1  
 (5) 道路の幅員 6.00メートル  
 (6) 道路の延長 53.63メートル
- 5(1) 申請人の住所氏名 安曇野市穂高1831  
 有限会社浅川不動産  
 代表取締役 浅川 登志雄
- (2) 指定年月日 平成23年7月13日  
 (3) 指定番号 松本第279号  
 (4) 指定した場所 安曇野市穂高柏原1700-7  
 (5) 道路の幅員 4.75メートル  
 (6) 道路の延長 41.70メートル
- 6(1) 申請人の住所氏名 安曇野市穂高1831  
 有限会社浅川不動産  
 代表取締役 浅川 登志雄
- (2) 指定年月日 平成23年10月3日  
 (3) 指定番号 松本第280号  
 (4) 指定した場所 安曇野市穂高8270-3  
 (5) 道路の幅員 6.00メートル  
 (6) 道路の延長 38.30メートル
- 7(1) 申請人の住所氏名 安曇野市豊科4331-3  
 安曇野不動産株式会社  
 代表取締役 等々力 政彦
- (2) 指定年月日 平成24年3月19日  
 (3) 指定番号 松本第281号  
 (4) 指定した場所 安曇野市穂高柏原1437-1  
 (5) 道路の幅員 4.00メートル  
 (6) 道路の延長 34.50メートル

建築指導課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面及び調査は、長野県北安曇地方事務所へ備え置きます。

平成24年4月5日

長野県北安曇地方事務所長 長澤 一男

- 1(1) 申請人の住所氏名 北安曇郡松川村5665  
 あづみ松川土地  
 代表 郷津 哲雄
- (2) 指定年月日 平成23年6月20日  
 (3) 指定番号 北安曇第362号  
 (4) 指定した場所 北安曇郡松川村5721-136  
 (5) 道路の幅員 6.00メートル  
 (6) 道路の延長 38.10メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 北安曇郡白馬村大字北城6369-5  
 さくら不動産株式会社  
 代表取締役 橋本 旅人
- (2) 指定年月日 平成23年11月10日  
 (3) 指定番号 北安曇第363号  
 (4) 指定した場所 北安曇郡松川村字赤芝5785-1 他3筆  
 (5) 道路の幅員 5.90メートル  
 (6) 道路の延長 23.50メートル

建築指導課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面及び調査は、長野県長野地方事務所へ備え置きます。

平成24年4月5日

長野県長野地方事務所長 望月 孝光

- 1(1) 申請人の住所氏名 須坂市大字須坂1230-50  
 信越商事株式会社  
 代表取締役 上沢 広光
- (2) 指定年月日 平成23年3月24日  
 (3) 指定番号 長野第819号  
 (4) 指定した場所 須坂市大字墨坂三丁目1369-1  
 (5) 道路の幅員 4.80メートル  
 (6) 道路の延長 31.97メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 長野市大字鶴賀400-6  
 株式会社長野クリエート  
 代表取締役 小竹 正樹
- (2) 指定年月日 平成23年3月8日  
 (3) 指定番号 長野第820号  
 (4) 指定した場所 千曲市大字寂蔭寺清水660-1  
 (5) 道路の幅員 4.88メートル  
 (6) 道路の延長 35.00メートル
- 3(1) 申請人の住所氏名 松本市惣社512  
 株式会社中部  
 代表取締役 小野 和男
- (2) 指定年月日 平成23年6月9日  
 (3) 指定番号 長野第821号  
 (4) 指定した場所 千曲市大字稲荷山字伊勢宮266-9  
 (5) 道路の幅員 6.04メートル

- (6) 道路の延長 26.60メートル
- 4(1) 申請人の住所氏名 千曲市大字雨宮2301-2  
岩佐 勝
- (2) 指定年月日 平成23年8月3日
- (3) 指定番号 長野第822号
- (4) 指定した場所 千曲市大字屋代字清水287-4 他1筆
- (5) 道路の幅員 5.60メートル
- (6) 道路の延長 34.85メートル
- 5(1) 申請人の住所氏名 千曲市屋代895-11  
有限会社キザキ商事  
取締役 柿崎 礼子
- (2) 指定年月日 平成24年3月12日
- (3) 指定番号 長野第823号
- (4) 指定した場所 千曲市大字屋代字中原873-3 他2筆
- (5) 道路の幅員 6.00メートル
- (6) 道路の延長 36.75メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法規第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面及び調書は、長野県北信地方事務所に備え置きます。

平成24年4月5日

長野県北信地方事務所長 柳 沢 直 樹

- 1(1) 申請人の住所氏名 中野市東山4-31  
横田 享 介
- (2) 指定年月日 平成23年3月23日
- (3) 指定番号 北信第151号
- (4) 指定した場所 中野市大字東山1430-4
- (5) 道路の幅員 5.00メートル
- (6) 道路の延長 18.62メートル
- 2(1) 申請人の住所氏名 中野市大字吉田1231-6  
小口 喜 衛  
小口 昌 子
- (2) 指定年月日 平成23年6月6日
- (3) 指定番号 北信第152号
- (4) 指定した場所 中野市大字吉田字中川原1179-29
- (5) 道路の幅員 4.30メートル
- (6) 道路の延長 23.60メートル
- 3(1) 申請人の住所氏名 中野市大字一本木235-5  
株式会社戸谷不動産  
代表取締役 戸 谷 知 利
- (2) 指定年月日 平成23年6月16日
- (3) 指定番号 北信第154号
- (4) 指定した場所 中野市大字一本木字大田286-4
- (5) 道路の幅員 6.00メートル
- (6) 道路の延長 60.00メートル
- 4(1) 申請人の住所氏名 中野市大字間山159-1  
鈴木 保 雄
- (2) 指定年月日 平成23年6月23日
- (3) 指定番号 北信第153号
- (4) 指定した場所 中野市大字新野字溜池下810-13 他1筆
- (5) 道路の幅員 4.42メートル
- (6) 道路の延長 31.95メートル

建築指導課

- 5(1) 申請人の住所氏名 長野市権堂町2201  
長野電鉄株式会社  
代表取締役 笠 原 甲 一
- (2) 指定年月日 平成24年1月11日
- (3) 指定番号 北信第155号
- (4) 指定した場所 中野市大字小田中字西屋敷493-4
- (5) 道路の幅員 4.88メートル
- (6) 道路の延長 35.00メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法規第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路を次のとおり変更しました。

なお、変更した箇所に関する図面及び調書は、長野県佐久地方事務所に備え置きます。

平成24年4月5日

長野県佐久地方事務所長 松 本 有 司

- 1 変更年月日 平成23年5月19日
- 2 変更した道路の指定番号 佐久第33号
- 3 道路の位置、幅員及び延長

新旧別	位 置	幅 員	延 長
旧	北佐久郡軽井沢町 大字軽井沢字矢ヶ 崎山1016-463	8.18メートル	210.00メートル
新	同上	同上	153.00メートル

建築指導課

公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により指定した道路を次のとおり廃止しました。

平成24年4月5日

長野県長野地方事務所長 望 月 孝 光

- 1 廃止年月日 平成23年7月15日
- 2 指定した道路の指定番号 上高井第52号
- 3 廃止した道路の位置 須坂市大字小山1288-1の一部 他1筆
- 4 廃止した道路の幅員 4.00メートル
- 5 廃止した道路の延長 48.00メートル

建築指導課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年4月5日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 山本浩司

## 1 入札に付する事項

## (1) 借入をする物品等及び数量

ハイブリッド車（1,500ccクラス以上、AT、7人乗り以上） 1台

## (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 借入期間

平成24年5月25日から平成29年5月24日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 借入場所

長野県企業局

## (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企業局総務係

電話 026 (235) 7371

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年4月12日（木） 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 7階企業局分室

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成24年4月11日（水） 午後5時（必着）

イ 場所 長野県企業局総務係

（県庁専用郵便番号 380-8570）

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県公営企業管理者職務執行者長野県企業局長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

企業局

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年4月5日

長野県立歴史館長 牧野内 生 義

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県立歴史館植栽管理業務

## (2) 役務の特質

長野県立歴史館の樹木のせん定、整枝、施肥、消毒、芝刈り及び除草作業

## (3) 履行期間

平成24年5月1日から平成25年3月31日まで

## (4) 履行場所

千曲市大字屋代260-6

長野県立歴史館

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去に同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (6) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

千曲市大字屋代260-6  
長野県立歴史館 管理部  
電話 026-274-2000

## 4 入札手続等

- (1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成24年4月19日(木) 午後1時30分  
イ 場所 長野県立歴史館 会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年4月12日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

文化財・生涯学習課